

農業委員会事業

農地法、農業経営基盤強化促進法及びその他の関係法令に基づき、農業経営規模の拡大及び遊休農地解消のための農地の移転及び権利設定、転用や耕作者の権利保護等に関する各種案件を処理した。

1. 農業委員会業務

- (1) 会議の開催 定例農業委員会 12回 幹事会 3回
(2) 農地法許可、届出等事務処理件数

件 名	処理件数	田（㎡）		畑（㎡）		合 計
農地法第 3 条の規定による許可申請 （農地の権利移動）	17	43 筆	16, 246. 00	15 筆	8, 054. 21	24, 300. 21
農地法第 4 条の規定による許可申請 （市街化調整区域内農地の自己所有地の転用）	-	- 筆	-	- 筆	-	-
農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出 （市街化区域内農地の自己所有地の転用）	21	23 筆	9, 423. 79	6 筆	1, 664. 00	11, 087. 79
農地法第 5 条の規定による許可申請 （市街化調整区域内農地の転用を伴う権利移動）	4	5 筆	839. 97	- 筆	-	839. 97
農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による転用届出 （市街化区域内農地の転用を伴う権利移動）	10	21 筆	11, 146. 03	5 筆	395. 88	11, 541. 91
計	52	92 筆	37, 655. 79	26 筆	10, 114. 09	47, 769. 88

(3) 証明、照会等事務処理件数

件 名	処 理 件 数
農地法第18条第6項の規定による通知（小作権の合意解約）	8
相続税納税猶予に関する証明	28
その他の証明	28
計	64

(4) 農業者年金関係

農業者の老後生活の安定を始め、担い手の確保に寄与することを目的に、農業者年金に関する諸申請を裁定した。

- ① 被保険者 0人（但し、旧制度の待期者は2人）
② 受給権者 14人（平成28年3月末現在）

(5) 農業委員会業務推進会議の開催

農業委員会の果たすべき役割を円滑に実施推進し、また農業者の利益代表機関としての意見の公表、建議及び答申に寄与する等、市内農業の振興に資することを目的に、農業委員並びに各種農業団体代表者等を構成員とする「業務推進会議（会議員：16人）」を設置し、会議等を開催した。

期 日	場 所	テ ー マ	参加人数
平成27年7月1日	市役所行政委員会室	・河内長野市「農業施策に関する建議（案）」について ・意見交換「市内農業の現状と課題について」	12人
平成27年9月25日	市役所行政委員会室	・河内長野市「農業施策に関する建議（案）」について ・意見交換「市内農業の現状と課題について」	12人